

平成28年6月27日

減災に関する取組方針を北海道で初めて取りまとめます

～「第2回 留萌川減災対策部会」を開催します～

留萌川で氾濫が発生することを前提として、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とし、国、北海道、留萌市からなる「留萌川減災対策部会」を平成28年3月23日に「天塩川下流・留萌川水防連絡協議会」の中に設置しました。

今般、6月29日（水）に「第2回 留萌川減災対策部会」を開催し、「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく留萌川の減災に関する取組方針を北海道で初めて取りまとめます。

洪水を河川内に安全に流すための堤防整備や河道掘削などのハード整備に加えて、円滑かつ迅速な避難行動や的確な水防活動等を行うためのソフト対策にも重点を置き、国、北海道、留萌市が一体となって実施する内容を取組方針として取りまとめます。

記

1 開催日時

平成28年6月29日（水） 13：30から（1時間30分程度を予定）

2 開催場所

留萌開発建設部庁舎 1階 第1会議室

住所：留萌市寿町1丁目68番地

3 議事（予定）

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく留萌川の減災に関する取組方針（案）について

4 公開等

- ・会議は取材可能ですが、カメラ撮影は会議冒頭部分のみとします。
- ・会議での配布資料等は留萌開発建設部のホームページに掲載します。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 留萌開発建設部 電話 0164-43-5515
治水課 課長 大山 孝（内線 291）
治水課 上席治水専門官 渡邊 一靖（内線 309）

留萌川減災対策部会 設置趣旨

平成27年9月関東・東北豪雨では、流下能力を上回る洪水により利根川水系鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生しました。また、これらに住民の避難の遅れも加わり、近年の水害では例を見ないほどの多数の孤立者が発生する事態となりました。今後、気候変動の影響により、このような施設の能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが懸念されています。

こうした背景から、平成27年12月10日に社会資本整備審議会会長から国土交通大臣に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申されました。

本答申においては、氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築する必要があるとされています。また、そのための施策として、関係者が連携して避難に関する計画の作成や水防等の減災に関する様々な課題に対応するための協議会等の仕組みを整備する等、円滑かつ迅速な避難の実現、的確な水防活動の推進等を図るための取組を進めるべきとされています。

このことを踏まえ、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、留萌川流域において氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とし、河川管理者、北海道、留萌市等からなる「留萌川減災対策部会」を「天塩川下流・留萌川水防連絡協議会」の中に設置するものです。

留萌川減災対策部会 構成員

留萌開発建設部	部長
旭川地方气象台	台長
留萌振興局	局長
留萌市	市長